

北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉推進状況報告書 〈2022年（1月～12月）〉

令和5年（2023）年6月7日
北海道

1 2022年の輸出をめぐる情勢

海外・国の動き

- ・円安に加え、ロシアのウクライナ侵略を背景としたエネルギー価格の高騰や、世界的な干ばつ等により穀物などの市場が大きく変動。
- ・中国向け輸出食品の登録制度の開始や、タイ向け遺伝子組換え食品規制の施行など、新たな輸出制度が新設。
- ・輸出促進法の改正を受け、輸出戦略を改訂し、支援を拡充。
- ・2022年の国全体の輸出実績は、1兆4,148億円となり、過去最高を記録。

道内の動き

- ・北海道内港からの輸出額は、989億円となり、過去最高を記録。
- ・道内の農林水産事業者、食品産業事業者等の輸出を支援する「GFP北海道」が発足。
- ・国内最大級のさつまいも選果場が新設。新たな輸出拠点としての役割を期待。
- ・高病原性鳥インフルエンザの発生により、香港向け家禽肉等の輸出が停止。

2 輸出の現状（道内港からの輸出）

※財務省より、修正発表があったため、「2020水産物 水産加工品」の輸出額を修正

○道内港からの道産食品の輸出額 2022年：989.3億円（前年比218.5億円（28.4%）増【過去最大】

大品目	R2/2020	R3/2021	R4/2022		対前年比	
					主な増減品目輸出額(対前年増減額)	
農畜産物 農畜産加工品	55.4 億円	47.6 億円	62.7 億円	+15.1 億円 (+31.8%)	ミルク・クリーム 14.7 億円 (+4.4 億円) たまねぎ 13.3 億円 (+10.4 億円) ながいも 12.5 億円 (△0.5 億円)	
水産物 水産加工品	435.1 億円	617.1 億円	833.0 億円	+215.9 億円 (+35.0%)	ホタテガイ 618.0 億円 (+185.0 億円) ナマコ 79.2 億円 (△7.9 億円) サケ・マス 61.3 億円 (+31.2 億円)	
その他 加工食品	87.4 億円	106.0 億円	93.6 億円	△12.4 億円 (△11.7%)	菓子類 46.1 億円 (△12.4 億円) 野菜調製品 19.4 億円 (+0.9 億円) 麺類 2.9 億円 (+1.0 億円)	
道内港合計額	577.9 億円	770.7 億円	989.3 億円	+218.5 億円 (+28.4%)		
道外港推計額	348.7 億円	527.4 億円	(613 億円) ※		・「増減額」は端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。 ・道外港輸出額は翌年に推計作業を行うため、2021年まで公表。	
合計額 (推計)	926.6 億円	1,298.1 億円	(1602.3 億円) ※			

※「()」内の金額は、見込額であり、今後、企業・団体へのヒアリング等により、精査し推計値とする」

3 2023年度の展開方向と主な取組

- 中国のゼロコロナ政策の見直しや金融緩和、引き続き、アジアの主要な新興国の経済成長などの明るい兆しは見られるものの、ロシアのウクライナ侵略によるエネルギー高騰等、高インフレが常態化。
- こうした中、道としては、国際情勢等を鑑みながら、グローバルリスクの観点も含め、目標額のみならず、品目数の拡大や新たな輸出先の開拓、事業者の意欲向上の視点を踏まえ、以下の取組を実施する。

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

- ・輸出先国・地域から求められる食肉処理要件により生じる課題に対応するための取組の推進
- ・米国輸出支援のため、米国農務省の研修会への参加
- ・水産物に係る衛生管理要件への対応
- ・中国での活ホッキ・活カキのプロモーション、及びアメリカ市場をターゲットとしたカレイ製品の販促
- ・輸出事業計画の策定、テスト輸出などの取組支援

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

- ・関連団体等や道の海外事務所等、海外のどさんこプラザと連携した、マーケット調査、PR活動、販売促進活動（商談会・展示会出展等）の実施
- ・米、日本酒、牛肉などの重点品目の輸出拡大支援
- ・米国、中国、ASEAN地域での更なる輸出拡大支援

(2) 商流・物流網の整備

- ・国際航空路線の維持・拡大に向けた取組の推進
- ・輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

- ・新規輸出事業者のためのセミナーやアドバイザー設置による輸出人材の育成
- ・品質強化に向けた研修や各種プロモーションの実施
- ・地域フード塾生などを対象としたデジタルマーケティング人材の育成研修
- ・米国、中国等を対象に現地市場の動向や食品輸出の法規制、リスクマネジメントなどに関する知識の習得を目指すセミナー等の開催。
- ・対米・対EU輸出HACCP認定取得に向けた講習会の開催

4 輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（1）輸出環境に関する動き

ア 国際情勢の変化

令和4年(2022年)前半は、コロナ禍での世界経済の非対称な回復や急激な財政措置による需給バランスの歪みに加え、中国におけるロックダウンやロシアのウクライナ侵略の影響によりグローバルサプライチェーンが変化するとともに、海上輸送におけるコンテナ需給のひっ迫、陸上輸送における労働者不足、航空輸送における旅客便の減少による航空貨物スペースのひっ迫、燃料価格の上昇等により、物流コストが高騰。

また、原油価格は、コロナ禍からの世界的な経済回復による石油需要回復への期待や、天然ガス・石炭価格の高騰を受けた代替資源としての需要の高まりから高騰しており、ロシアのウクライナ侵略を受けた世界的な供給減への懸念から価格が急騰した。

こうした中、異常気象による食料の不作、脱炭素に向けた資源・エネルギー需要の急激なシフトなどによって肥料や食料も含めた国際的な商品価格が上昇しており、エネルギー安全保障や食料安全保障にも影響を及ぼしている。

令和4年(2022年)の後半の世界経済は、ウクライナ情勢に伴う供給制約や資源価格高騰によるインフレ高進等の下方リスクがあり、先行き不透明感が残されていたが、コロナ禍から行動制限の緩和等の正常化の進展などの明るい兆しも見られた。

また、正常化過程においては、コロナ禍でのオンラインビジネスの急速な拡大と根強い対面需要といった点などが注目された。

イ 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂

政府は、国の輸出額目標である令和7年(2025年)に2兆円、令和12年(2030年)に5兆円を達成するため、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を令和2年(2020年)11月に「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議（関係閣僚会議）」においてとりまとめ、その後、令和2年(2020年)12月並びに令和4年(2022年)5月及び12月に同会議で改訂。

5月の改訂では、国内においては、本戦略で定める輸出重点品目について、オールジャパンによる輸出促進活動を行う体制を備えた団体を農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）として速やかに認定することを目指すことが示された。

海外においては輸出支援プラットフォームにおいて、現地展開している事業者や現地の日本食レストランなどと設ける協議会と協力して、カントリーレポートの作成、現地主導でのプロモーションの推進、現地拠点を設ける事業者の支援、日本食レストラン等と連携した日本食の普及等を実施することや、JFOODOの事業においては、海外現地の体制を強化するとともに、継続的なプロモーションにより効果の最大化を図るため、現地ニーズに合わせ複数の輸出重点品目を組み合わせた品目横断的な取組を実施、さらには、日本の食文化の発信体制拡充のために「日本食ポータルサイト」を構築・充実化を図ることが示された。

12月の改訂では、都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラムを設置し、都道府県の海外プロモーションのより効果的な実施を推進することや、JETRO・JFOODOにおいて、日本政府観光局(JNTO)とデジタルマーケティング等で連携し、日本の農林水産物・食品の輸出市場とインバウンド消費との相乗的な拡大を促進することなどが示されている。

このような取組の結果、2022年の国全体の輸出実績は、1兆4,148億円となり、過去最高額を記録。道としても、今後、国の関係機関と連携して輸出拡大に取り組んでいく。

ウ 輸出産地・事業者の選定

国の「輸出拡大実行戦略」に基づき、主として輸出向けの生産を行う産地形成を重点的に支援するため、令和4年(2022年)12月5日時点で、新たに加えられた錦鯉などを含めた合計29品目について1203地域の「輸出産地・事業者」が選定されている。

エ 地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定は、ASEAN 構成国、日本、中国、韓国、豪州及び NZ の 15 カ国が参加する経済連携協定であり、平成 24 年(2012 年)11 月に交渉を開始し、令和 2 年(2020 年)11 月 15 日に署名。令和 3 年（2021 年）4 月 28 日に国会で承認、可決。令和 4 年（2022 年）に日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、NZ、韓国、マレーシアが発効し、令和 5 年（2023 年）には、インドネシア、フィリピンが発効した。（未発効はミャンマーのみ）

発効後は、中国へは清酒、米菓、ホタテ貝、さけ、ぶり、ソース混合調味料等で、韓国へは清酒、菓子（キャンディー、板チョコレート）等で関税が撤廃されている。

オ 中国向け輸出食品の製造等企業登録

令和 3 年（2021 年）4 月 12 日、中国政府は、中国へ輸入される食品の製造等を行った企業の登録を求める「輸入食品海外製造企業登録管理規定」を公布し、令和 4 年（2022 年）1 月 1 日に施行。

これにより、水産物など 18 の特定品目の製造等を行った企業については日本政府が、その他の品目については企業自らが中国政府に登録することが求められている。

カ 日本産りんご生果実のインドへの輸出解禁

インドは、日本産りんご生果実について、インドが侵入を警戒する病害虫が我が国で発生していることを理由に、これまで輸入を禁止していたが、農林水産省が、インドの植物検疫当局と技術的協議を積み重ねてきた結果、植物検疫条件に合意し、2022 年産の収穫シーズン以降、条件を満たす日本産りんご生果実の輸出が可能となった。

キ 英国の日本産食品に対する放射性物質輸入規制の撤廃

令和 4 年(2020 年)6 月 25 日（土）にスコットランド議会、6 月 29 日（水）にイングランド議会及びウェールズ議会において、規制を撤廃するための法律が成立。

これにより英国で適用されていた日本産食品に対する放射性物質輸入規制が、北アイルランドを除き、撤廃。なお、北アイルランドについては、英 EU 間の合意に基づき、EU による日本産食品に対する放射性物質輸入規制が適用されている。

ク タイの遺伝子組換え生物由来食品に係る製造等と食品表示の規制

タイ保健省では、遺伝子組換え生物由来食品の製造・輸入・販売を禁止することとしているが、特定の遺伝子組換えであるトウモロコシやダイズ、微生物のほか、安全性評価に合格した遺伝子組換え生物由来食品のみは例外的に製造・輸入・販売することが可能。

また、特定の遺伝子組換えであるトウモロコシ及びダイズに対しては、製造・輸入・販売が可能な猶予期間が令和 9 年(2027 年)12 月 3 日までの 5 年間設けられている。

ケ インドネシアによる日本産食品の輸入規制の緩和

令和 4 年(2022 年)7 月 26 日、インドネシア政府は、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う日本産食品の輸入規制を撤廃。

令和 4 年(2022 年)6 月 6 日以降、7 県産の加工食品に対する放射性物質検査報告書の添付（無添付の場合は全ロット検査）を義務づけないこととした。

(2) 道内の主な動き

- ア 北見市常呂産「ところピンクにんにく」が地理的表示（GI）保護制度に登録
北海道在来種にんにくである「ところピンクにんにく」の種を守り、知的財産として保護し北海道在来種にんにくの産地として確固たる地位を築くため登録。
北見市常呂町・オホーツク地方の農業の知名度の向上や、地域の農業振興に寄与することを目的に、更なる栽培技術向上と生産の拡大を目指している。
なお、令和4年（2022年）3月31日現在、全国で119製品が登録され、北海道の農産物としては「夕張メロン」「十勝川西長いも」「今金男しゃく」に続き「ところピンクにんにく」が4例目となる。
- イ GFP北海道の発足
GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
これまで、全国版のGFPと道が連携し、事業を進めていたが、北海道に密着した支援体制として「GFP北海道」を発足。
今後、北海道内の農林水産事業者・食品産業事業者等、初心者から経験者まで皆様にきめ細やかなサポートを行っていく予定。
- ウ 国内最大級のさつまいも選果場が完成
苫小牧市において、国内最大規模のさつまいも選果場が完成し操業を開始。道内においても、さつまいも栽培の本格化と輸出が期待されている。
- エ 新千歳空港 国際貨物ターミナル SIACT にリーファーコンテナを設置
フォワーダーからの冷蔵・冷凍設備の拡充要望に加え、今後の国際旅客定期便の運航再開による貨物量の増加を見据えて、新千歳空港内の国際貨物ターミナルに冷蔵・冷凍の温度管理が可能なリーファーコンテナを設置し、11月1日より運用を開始。
- オ フード・ロジスティクス・イノベーション拠点形成に向けた取組
以下のような新たな物流モデルの構築に向けた取組が進んでいる。
(ア) 苫小牧港東港区の大型冷凍冷蔵倉庫が稼働
港湾運送業の第三セクターを中核とした特別目的会社が、苫小牧港東港区の国際コンテナターミナルの隣接地に道内最大級の大型冷凍冷蔵倉庫を建設、令和2年（2020年）5月から稼働。
(イ) 苫小牧港小口混載コンテナ輸送サービスの実施
苫小牧港発、台湾・シンガポール・香港向けの、冷凍の海上コンテナ輸送の船便が毎月1回以上運航される。小口の荷主同士の貨物を混載輸送することで、輸送費の低減、貨物量の増加が期待されている。
(ウ) 新千歳空港・苫小牧港ダブルポート構想
非常時の代替輸送力バックアップや、移出・輸出貨物増加時の連携など、新千歳空港・苫小牧港の連携による機能強化を目指している。
- カ 苫小牧港西港区の貨物船用の岸壁新設
バース不足による滞船等を解消し国際競争力の維持・強化を図るため、国土交通省が苫小牧港西港区真古舞地区に貨物船用岸壁を新設する。令和元年（2019年）11月に着工し、本格供用は令和5年度（2023年度）の予定。

キ 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備対策事業等の活用

食品製造事業者等が取り組む輸出に必要な HACCP 等の基準を満たす施設や機器等の整備を支援する国の事業を活用し、輸出環境の整備を推進している。

令和 5 年（2023 年）3 月末時点で、ホタテの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など 22 件、35 億円（令和元年度からの事業費）の補助金を交付している。

ク 輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）の増加

アメリカ向け施設は 9 施設が新たに認証され、計 96 施設、EU 向けは新たに 1 施設が認定され、25 施設となり、合計で 121 施設となった。

※対米 9 施設：札幌市 1、小樽市 1、函館市 1、網走市 1、紋別市 2、根室市 1、森町 1、枝幸町 1
対 EU 1 施設：網走市

ケ 国際水準 GAP 認証の取得

令和 5 年（2023 年）3 月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で 247 経営体、畜産で 66 経営体となった。

ケ 水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL については、石狩湾漁業協同組合が石狩湾系ニシン刺網漁業で道内 3 例目、利礼漁業エコラベル推進協議会がホッケ刺網漁業で 4 例目となる漁業認証 Ver.2.0 をそれぞれ取得。また、流通加工段階(CoC)認証 Ver.2.0 は、新たに 2 件が認証され、計 16 件となった。

コ 道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく食肉輸出認定施設は、令和 4 年（2022 年）12 月末時点で、26 施設。令和 4 年（2022 年）4 月に新たに 1 施設がシンガポール向けの豚肉の輸出施設として認定された。

サ 海外での商談会の再開

輸出先国での経済活動再開に伴い、昨年より、コロナ禍により中止となっていた道産品フェアが再開した他、本年においては、7 月には、中国における商談会が開催される等、海外での商談機会の再開等の動きが見られる。

令和 4 年（2022 年）7 月に、中国海南省で開催された第二回中国国際消費品博覧会では、道内商社が出展するなどし、海外でのビジネス機会に関心が高まっている。

シ 北海道“食”輸出産地支援プラットフォームの発足

政府が令和 2 年（2020 年）11 月にとりまとめた農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を推進するため、令和 3 年（2021 年）9 月 28 日、全国に先駆けて北海道経済産業局、北海道農政事務所、札幌国税局、ジェトロ北海道、中小機構北海道本部の 5 機関が「北海道“食”輸出産地支援プラットフォーム」を発足。令和 4 年（2022 年）は、農林水産物・食品の輸出拡大や産地の生産性向上を目的としたオンラインセミナーや、セミナー終了後の個別相談をパッケージにした Do★食輸出オンラインセミナー with Do★産地応援キャラバンを開催。

(3) 輸出の推進状況（分析）

ア 全般

物流コストや原材料コストの上昇に加え、コロナショックやロシアによるウクライナ侵略等の影響により、北海道からのサプライチェーンの混乱も顕在化したが、ホタテガイの中国や欧米での需要が回復したことや、販売単価が上昇したことにより輸出金額が大幅に回復した。

一方、道内港から輸出金額が減少した品目についても、北海道からの国際海上貨物や国際航空輸送の航路が減少したことにより、道外港からの輸出が増加したことで、輸出額が増加した。

2023 年度においても、感染状況や購買需要の動き、国際情勢など国内外の環境変化も見極めなが

ら、引き続き、各般の施策に取り組んでいくとともに、商品開発、人材育成や施設整備など、輸出に取り組む事業者が国際情勢等の変化に適切に対応できるよう支援を行っていく。

イ 農畜産物・農畜産加工品

脱脂粉乳の国内在庫低減に向けた官民一体となった取組等により、ミルク・クリームの輸出が増加したほか、R3年度の不作により輸出量が減少したたまねぎについて、R4年産は作柄が回復したことで輸出量も増加し、前年比15.1億円増の62.7億円となった。

ウ 水産物・水産加工品

主要品目であるホタテガイが、各国の経済活動の再開などにより、中国向けの輸出に加え、欧米向けも好調に推移し、水産物・水産加工品全体として、前年比215.9億円増加し、833億円となった。

エ その他加工食品

コロナによる行動制限が各国で緩和されたことにより、旅行等の買い物以外の娯楽が再開し、現地百貨店の催事での売上が減少。道内の土産菓子メーカーの輸出額も減少した。

一方、コロナを契機とした市場変化により、健康志向が高まり機能性食品の輸出が増加したほか、米国他の世界的な干ばつなどにより、野菜調整品（ばれいしょ調整品等）の増加、飲食店再開による外食向けの増加も見られたものの、全体としては、菓子の減少分が影響し、前年比12.4億円減少の93.6億円となった。

5 輸出の現状

令和4年（2022年）（1月～12月）の道内港からの道産食品の輸出額は、989.3億円（前年比218.5億円（28.4%）増となり、昨年に引き続き過去最大となった。

【品目別】

大品目	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2021 通年	2022 通年	2022年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 35.0	億円 40.0	億円 55.4	億円 47.6	億円 62.7	+15.1億円 (+31.8%)	ミルク・クリーム 14.7億円(+4.4億円) たまねぎ 13.3億円(+10.4億円) ながいも 12.5億円(△0.5億円)
水産物 水産加工品	億円 624.4	億円 538.4	億円 435.1	億円 617.1	億円 833.0	+215.9億円 (+35.0%)	ホタテガイ 618.0億円(+185.0億円) ナマコ 79.2億円(△7.9億円) サケ・マス 61.3億円(+31.2億円)
その他 加工食品	億円 114.7	億円 86.0	億円 87.4	億円 106.0	億円 93.6	△12.4億円 (△11.7%)	菓子類 46.1億円(△12.4億円) 野菜調整品 19.4億円(+0.9億円) 麺類 2.9億円(+1.0億円)
小計	億円 774.2	億円 664.4	億円 577.9	億円 770.7	億円 989.3	+218.5億円 (+28.4%)	
道外港推計値 ※1	億円 408.0	億円 378.8	億円 348.7	億円 527.4	億円 (613.0)	+85.6億円 (+16.2%)	
合計	億円 1,182.2	億円 1,043.2	億円 926.6	億円 1,298.1	億円 (1,602.3)	+304.4億円 (+23.4%)	

※ 「増減率」は端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※1 道外港輸出額は翌年に推計作業を行うため、推計値は2021年まで公表。また、()内の金額は、見込額であり、今後、企業・団体へのヒアリング等により、精査し推計値とする

【主な地域別】

項目	2018 通年	2019 通年	2020 通年	2021 通年	2022 通年	2022年 対前年	
							主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、台湾 香港、韓国	億円 627.3	億円 537.4	億円 451.7	億円 599.9	億円 731.3	+131.4 億円 (+21.9%)	ホタテガイ 492.4 億円(+ 129.3 億円) ナマコ 79.0 億円(△ 7.7 億円) サケ・マス 19.0 億円(+ 9.7 億円)
A S E A N	億円 75.4	億円 72.3	億円 74.5	億円 70.6	億円 104.0	+33.4 億円 (+47.3%)	サケ・マス 42.3 億円(+ 21.5 億円) その他菓子類 8.7 億円(+ 0.8 億円) サバ 4.9 億円(+ 1.6 億円)
欧米	億円 66.5	億円 48.8	億円 44.9	億円 90.7	億円 145.3	+54.6 億円 (+60.2%)	ホタテガイ 118.0 億円(+ 53.1 億円) その他調製食料品 3.5 億円(± 0 億円) カニ 3.3 億円(+ 1.9 億円)
その他	億円 5.0	億円 5.9	億円 6.8	億円 9.5	億円 8.7		

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

※ 欧米には、ヨーロッパ、北米、ロシア等を含む。

【参考：今期の増加・減少要因】

(1) 増加した主な品目と要因（道内港）

ア ホタテガイ

前年比 185.0 億円(42.7%)増加の 618.0 億円

各国の経済活動の再開により、中国向けの輸出に加え、米国・EU 向けも好調に推移し、前年から大幅に輸出額が増加した。

イ サケ・マス

前年比 31.2 億円(103.7%)増加の 61.3 億円

生産量の低迷が続き、これまで低調に推移していたが、R4 年産の回復により、加工原料となる冷凍品の輸出が増加し、大幅に輸出額が増加。

ウ ミルク・クリーム

前年比 4.4 億円(43.1%)増加の 14.7 億円

脱脂粉乳の国内在庫低減に向けた官民一体となった取組などにより、輸出が増加

エ たまねぎ

前年比 10.4 億円(360.0%)増加の 13.3 億円

R3 年産は少雨の影響により収量が低下し、輸出量も大幅減となっていたが、R4 年産は作柄の回復により、輸出が増加。

オ 米

前年比 2.8 億円(44.2%)増加の 9.0 億円

アメリカ、ヨーロッパ等での不作による代替需要の取り込み等で、大幅に輸出が増加した

カ 野菜調整品

前年比 0.9 億円(4.9%)増加の 19.4 億円

世界的なサプライチェーンの混乱により、不足するばれいしょなどの需要が高まり、ばれいしょ調整品の輸出が増加した。

キ 水

前年比 0.6 億円(7.7%)増加の 8.4 億円

各国の行動制限緩和などにより、ミネラルウォーターや、お茶などの非アルコール飲料の輸出が堅調に推移し、昨年度に引き続き輸出が増加。

ク 麺類

前年比 1.0 億円(52.6%)増加の 2.9 億円

コロナの影響により、閉店していた各国の飲食店が再開に輸出が回復。トッピングなどに使用される食材や、スープ（ソース）などの調味料も併せて輸出が増加。

(2) 減少した主な品目と要因

ア 菓子類

前年比 12.4 億円 (21.2%) 減の 46.1 億円

2021 年は、新型コロナウイルス感染症により中止となっていた物産展等の再開や海外百貨店等での販売の増加により輸出額が増加したが、2022 年に入り、各国の行動制限が緩和され、百貨店での売り上げが一段落したことなどにより減少した。

イ その他調整食料品

前年比 0.5 億円(0.7%)減の 6.6 億円

機能性食品の輸出額が増加しているものの、その他調整食料品（野菜調整品を除く加工品など）全体としては、輸出額が減少。

ウ ながいも

前年比 0.5 億円(4.0%)減の 12.5 億円

コロナ禍等により価格や消費が低調に推移し、輸出額は横這いとなっている。

エ 豚肉

前年比 0.7 億円(11.0%)減の 5.5 億円

国内取引価格が上昇したことや、他府県での豚熱発生の影響による国内需給への対応で輸出分向け数量が確保できず減少。

オ ナマコ

前年比 7.9 億円(9.1%)減の 79.2 億円

香港向けの調整品（塩蔵等）の輸出が減少

6 令和5年度（2023年度）の展開方向と主な取組

(1) 生産の安定化・輸出品目の拡大

安定的な生産・供給体制の整備と輸出品目の拡大・差別化の推進

項目	取組内容
波浪に強い漁場づくり	○ホタテガイの生産安定に向け、時化の影響を受けにくい沖合への漁場整備やハザードマップを活用した放流適地の検討
安定生産に向けた環境整備	○サケ稚魚の飼育環境向上のための施設改良や設備の導入、稚魚の遊泳力の強化等に効果があるDHAを含んだ餌の給餌を実施
栽培・養殖技術の改良・普及	○噴火湾ホタテガイ養殖の生産安定を図るため、養殖管理工程の改善に向けた「養殖ホタテガイの生産安定化のポイント」に基づき実証試験を実施。
海外需要と国内需要を併せて計画的かつ安定的に生産・供給する取組の推進	○国の「GFPグローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出先のニーズや規制等に対応した生産・加工体制の構築やテスト輸出等の産地の取組を支援
新たな輸出品目発掘のための取組の推進	○ホタテガイに続く輸出品目発掘のため、令和2年12月に中国への輸出が解禁になった活ホッキ・活カキについて、中国での更なる知名度向上と需要喚起のため展示商談会及び飲食店フェアを開催。 ○巨大市場を抱えるアメリカへの道産カレイ製品の輸出商流構築に向け、新商品の販促キャンペーンを実施

(2) 商流・物流網の整備

安全・高品質・こだわりの道産食品を迅速・確実・低コストで現地に届ける取組の推進

項目	取組内容
商流確立に向けた支援	○マーケットインの視点に立った道産食品の販路の開拓と定着等の取組を支援 ○市場が拡大しているECを活用した海外ビジネスへの支援
国際航空路線の維持・拡大	○国際航空路線の維持・拡大に向けた取組を実施
輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに	○輸出先国における輸入規制の撤廃・緩和と手続きの簡素化などに向けた国への要望

向けた国への要望	
----------	--

(3) 北海道ブランドの浸透・市場拡大

需要増加が見込まれる品目や国・地域に対する販路開拓と輸出支援体制の構築による新市場の獲得

項目	取組内容
関係機関・団体・企業等と連携した海外ニーズや規制情報等の収集及び道内企業等への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道食材卸・あっせんサポーターとして現地マーケットに精通した専門家をシンガポールとタイの現地に配置。取引候補先への道産食品のセールスや道内企業の商談をサポートするなど、道産食品のPR及び販路拡大を図る。 ○北海道ASEAN事務所や、上海、ソウル、サハリンの海外事務所のほか、道の海外への派遣職員やJETRO、金融機関等とのネットワークを活用し、海外市場情報の収集・提供や現地での取組支援等を実施
輸出拡大に向けた国際認証・国際規格等の導入・取得促進	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道HACCP認証制度の普及啓発と導入促進 ○農林水産物・食品を輸出するため、輸出先国から求められる様々な規制及び基準等への対応、輸出先国のニーズに対応したHACCP等基準を満たすための製造、加工、流通体制等の整備に要する経費を支援 ○国際水準GAPの実践を拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、GAP認証取得費用の支援
海外バイヤー向け商談会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ○ASEAN諸国での販路定着・輸出促進を実施 ○道・ホクレン・ぎょれんの連携により、商談会等に参加 ○中国で開催される大型商談会への出展を予定
海外「どさんこプラザ」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザにおけるテスト販売を通じたマーケティング支援 ○シンガポール及びタイにおいてBtoB商談会を開催し、輸出を目指す道内事業者を支援 ○シンガポール及びタイの北海道どさんこプラザを活用した北海道フェアを開催し、現地消費者へ道産食品をPR
輸出量の増加に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○販路の維持・拡大、需要の拡大に向け、重点品目ごとにターゲットを絞った海外での商談会等を実施する他、家庭食需要に対応した消費者向けの取組を実施 ○中国の都市部にて飲食店、小売店舗等と連携した道産品のテスト販売を実施 ○中国ECサイトでの販路拡大を見据えた商談やテスト販売を実施 ○ASEAN諸国のバイヤー等と商談を実施するなど、道産品の販路拡大・定着を支援 ○海外量販店や飲食店における販促PR、現地ニーズに対応した製品開発、及びネット通販など道産水産物の海外販路拡大に取り組む生産者団体へ支援 ○米国の量販店において、水産エコラベル認証を取得した道産水産物のPRを実施 ○中国・香港において、外食から内食・中食へのシフトなど購買需要の変化に対応した、道産水産物原料の高付加価値製品について、販促キャンペーンを実施 ○水産エコラベル認証の取得を目指す団体に情報提供や助言を実施 ○米国の現地バイヤー等とのオンライン商談や西海岸の現地小売店において道産食品のテスト販売を実施
北海道ブランドの確立・戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ○将来的な輸出拡大を見据えた道産酒米の品種開発及び道産日本酒のブランド力向上

	○道産品輸出用シンボルマークによる海外における道産食品の識別力向上と北海道ブランドの保護
--	--

(4) 人材育成・輸出支援体制の強化

新市場に挑戦するための機運の醸成及び輸出に取り組む担い手の育成

項目	取組内容
輸出関連事業者等と連携した人材育成事業の推進	○「道産食品輸出塾」による香港・台湾向け知識の習得、オンライン商談会参加 ○「地域フード塾」「ワインアカデミー」「ヘルシーDo創造塾」の実施 ○米国や中国への貿易人材育成に向けた研修会の実施
輸出に向けた地域の取組の支援	○各機関が実施している輸出サポートの取組を道内企業へ周知
対米・対EU輸出水産食品取扱施設認定の取得促進に向けた事業者向け講習会の開催	○水産加工施設等の対米、対EU-HACCPの認定取得に向けた講習会を開催
JETRO北海道、北海道農政事務所等の関係機関・団体による相談窓口との有機的連携	○道産食品輸出拡大会議において、輸出に関する課題解決に向けて、輸出に積極的に取り組む事業者を対象に意見交換を進めるほか、事業者向けに各支援機関による輸出関連事業等の情報を一元化し、発信。 ○北海道地域農林水産物等輸出促進協議会を活用した情報共有 ○「北海道国際ビジネスサポートデスク」での相談対応

【参考：北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>について】

(1) 戦略の策定の趣旨など

道では、平成28年(2016年)に「北海道食の輸出拡大戦略」を取りまとめ、生産者や事業者、支援機関等が連携した取組を進めてまいりました。この戦略に沿った取組内容や輸出を巡る環境の変化、道外港を含めた輸出実態・実績を踏まえ、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に向けた取組に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げるにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、平成30年(2018年)12月に新たな戦略となる「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」を策定しました。

(2) 目標水準

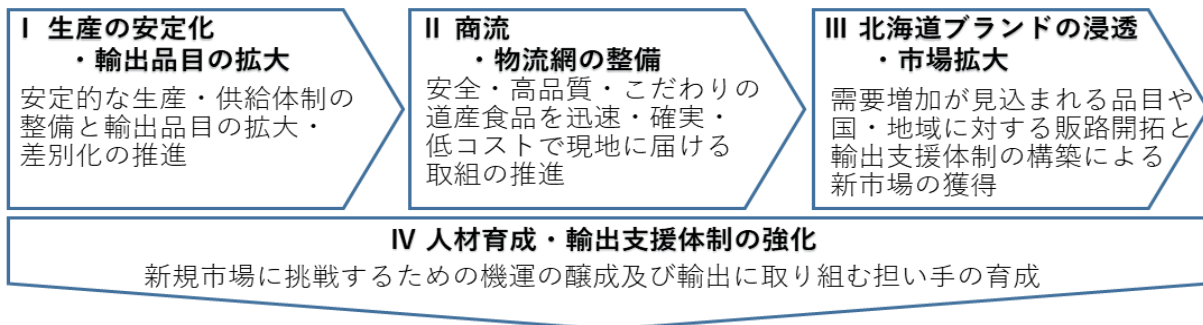
道産食品輸出額 1,500 億円

推進期間：令和元年(2019年)から令和5年(2023年)までの5年間

品目	区分	道内港	道外港	合計
農畜産物・農畜産加工品 (日本酒含む。以下、同じ)		100 億円	25 億円	125 億円
水産物・水産加工品		800 億円	300 億円	1,100 億円
その他加工食品		200 億円	75 億円	275 億円
合計		1,100 億円	400 億円	1,500 億円

(3) 基本戦略

以下の4つの基本戦略に基づいた施策を推進し、道産食品の輸出拡大を推進します。



(4) 道産食品輸出額の把握

- ・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計(函館税関分)をもとに取りまとめます。
 - ・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に分析・推計するため、推計値を翌年に取りまとめます。
 - ・本報告書で示す輸出実績は道内港分のみとなります。
- ※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
 ※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。

【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】

